

和泉式部日記冒頭文語解

高田 友

和泉式部は兄弟はらからの親王御二方と浮名を立てられたるによりて名高し。

さは、冷泉天皇第三皇子たまたか爲尊親王および第四皇子敦道親王あつみちにいまそがりき。この御二方は異母兄に花山天皇、同母兄に三條天皇おはします。而して、其母は兼家女超子かねいへのむすめ（てうし・とほこ）。然しからばすなはち則道長の甥ななに外ならず。

花山天皇外祖父は兼家兄伊尹これただにして已に歿して久しければ、兼家自ら次なる帝の外戚となりて執政せむが爲に、謀はかりごとを以て花山天皇を退位に追ひ込み、我が外孫なる一條天皇（圓融天皇皇子／生母は兼家女詮子かねいへのむすめせんし）を登極せしめ奉る。やがて兼家歿し、さらに一條天皇早世したまひしにより、息道長、三條天皇を天位に即け奉りしが、三條は甥なり。甥よりも外孫の方が爲なるべしとて、父に倣ひて大逆の志を逞しうし、三條を廢して、一條皇子（母は道長女彰子）を立てて後一條天皇と爲し奉る。

「和泉式部日記」はこの爲尊敦道兄弟あにおとととの語らひを描きたりけむと思ひきや、豈圖らむ、冒頭にて爲尊既に薨去ましまして、「夢よりもはかなき世の中を嘆き詫びつつ明し暮すほどに」と始まる。

初夏の縁を堪能しつつ爲尊を偲びつつあるに、「透垣すいがいの下に人の氣配もと」するにふと氣附けば、「故宮ことねりわらに侍ひし小舎人童こねりわらなりけり」とは知る。怕るらくは、齡立志に滿たざる少年なりしに相違なし。「などか久しく見えざりつる、と言はすれば」とあり。貴人の女性によしやうなれば、自ら聲を掛くるにあらず、侍女をして傳へしめたるによりて、「言はすれば」とは言ふなり。

そののち、童の仔細語るを聞くの場面あり。按ずるに、御簾みすを隔てて語らしめたるならむ。童曰く、「御代りにも見奉らむとてなむ帥宮すいまやに参りて侍ふ」と。

帥宮とは皇籍にある人の大宰帥だざいのそちに任ぜられたるを言ふ。奈良の世には、大伴旅人なむ杯、臣下の就くが常なりしかども、平安に入りて、延暦二十五年（八〇六）、伊豫親王の任ぜられたるより、親王任官したまふが常となり、以後江戸末期の有栖川宮熾仁親王に至るまで、若干の例外を除きては、大宰帥は悉皆皇族しつかいなりき。

爲尊・敦道いづれの親王も大宰帥に任ぜられたりき。

畏きあたりの御方々は、大宰帥に任せらるると雖も、任地に赴くことなし。而して、臣下、これに替りて、「大宰權帥」もしくは「大宰大貳」として赴任す。「權帥」なりや「大貳」なりやは當人の官位に據りて定まる。

儲、小舎人童申しけるは、帥の宮より、橘の花を手交せられて、式部を訪ふべく命ぜられたり、と。「これもて参りて、いかが見たまふとて奉らせよ」との謂ひなり。「奉れ」にあらで、「奉らせよ」とのたまひけるは、侍女を介して奉れとの仰せなりけり。

式部の名高き佳人たるを聞きて、兄の寵を受けたると知りつつ、粉を掛けたまひたるなり。

魚心あれば水心とは此の如きを言ひてむ。

式部、「あだあだしくもまだ聞え給はねば、はかなきことをも思ひて」とて、歌を奉らす。「あだあだしくもまだ聞え給はねば」とは、「色好みの噂もまだ聞かぬ御方なれば」の意なり。

色好みにおはしまさずは（眞はさおはしましけれど）まめまめしき簡牘を奉りたらむにはあなどられ奉らむこともありてむとて、たはひなき（はかなき／とりとめなき）歌を詠みて童に託するに如くなしと思ひて、

重る香に装ふるよりは時鳥聞かばや同じ聲やしたると

臯月待つ花橘の香を嗅げば昔の人の袖の香ぞすると伊勢物語および古今和歌集にあり。

式部はこれを引きて、親王に御兄爲尊親王を偲びたまはずやと問ひ掛けたる奉りたるなり。

「装ふ」は「なぞらふ」の義にして、橘の花の香を以て袖の香になぞらへむよりは、むしろ帥宮敦道親王の御聲の御兄に似たまふや否やを聞きたしとの謂ひ、すなはち、我家を訪れたまへと誘ひたるに外ならず。

日記は歌に續けて「……と聞えさす。まだ端におはしましけるに、この童隠れの方に氣色ばみける氣配を御覽じつけて、『いかに』と問はせたまふに……』と述べ。

和泉式部に限らず、王朝の書翰日記杯は省略甚だ多く「聞えさす」はかかる歌を贈り奉れるを言へるに、その後、「小舎人童の親王の許に歸りたれば」を省きて、「親王はまだ奥に入らせ給はずして」と次に續けたり。さすれば、小舎人童の何事か言ひたげなる氣配あるを御覽じて、「式部はいかに申したりや」と問はせたまひけるなり。

而して、歌を詠みてまた式部の許に届けさせ給ふ。

曰く、

同じ枝に啼きつつをりし時鳥聲は變はらぬものと知らずや

同じ母より生れたる兄弟はちからなれば、聲は同じと知りたまへと、先の歌に答へたるなり。

和泉式部日記はかく始まりて、親王との歌の應答および逢瀬を延々と繰り返したれば、読み進みたらむとも新たしき椿事ちんじの出来しゅつたいするにあらず。さほど興を惹く物語にもあらずとは覺ゆれど、冒頭の文の華麗なるには感嘆せられであらず。ここに御紹介仕るまで。

(令和五年八月十五日受附)